

後期高齢者の医療費窓口自己負担2割化方針の撤回を国に求める

意見書の提出を求める請願

紹介議員

1. 請願の要旨

後期高齢者の医療費窓口自己負担 2 割化方針の撤回を国に求める意見書の提出をお願いします。

2. 請願の理由

政府は、2020 年 12 月 15 日の閣議で、75 歳以上の医療費窓口負担について年収 200 万円以上(単身世帯の場合)の約 370 万人を 1 割から 2 割に引き上げることを決めました。関連法改正案が今通常国会に提出される予定です。

後期高齢者医療制度を導入した際に、1 割負担で心配なく医療が受けられると売り込んでいた説明を反故にし、中・低所得者をねらいうちにします。

高齢者の暮らしを支える年金額が 4 月から 0.1%削減されます。さらには、後期高齢者医療の保険料は昨年大幅に引き上げられ、さらに保険料軽減特例が縮小されます。来年度は介護保険料の改定もあり保険料の引き上げも懸念されています。暮らしに対する不安が募る一方です。

今コロナ禍のもとで感染防止のために高齢者も辛抱しています。中には受診を控える方もおられます。

日本医師会の会長は「新型コロナウイルス感染症禍での受診控えによる今後の健康への影響が懸念されるところである。さらなる受診控えを生じさせかねない政策をとり、高齢者に追い打ちをかけるべきではない。」(2020年10月28日記者会見)と述べています。

日本医師会など医療関係の41団体で組織する国民医療推進協議会は昨年12月2日、後期高齢者の患者負担割合について「慎重な対応」を求める決議を取りまとめました。決議では「後期高齢者の患者負担割合について、患者一部負担割合の引き上げは、高齢者を必要な医療からさらに遠ざけ、経済的にも身体的にも大きなダメージとなる。現在、新型コロナウイルス感染症感染の不安から、受診控えが続いており、この時期に、このような政策を進めることに、国民の信頼は得られない。」としています。

全国後期高齢者医療広域連合協議会は、政府に対して窓口負担について「高齢者が必要な医療を受ける機会が確保されるよう、高齢者の疾病、生活状況等の実態及び所得状況等を考慮し慎重かつ十分な議論を重ねること」を要望しています。

以上のように、75 歳以上の医療費自己負担の 2 割化は、高齢者の生活と健康に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

については、地方自治法第 99 条の規定に基づき、政府関係機関に対して後期高齢者の医療費窓口自己負担 2 割化方針の撤回を求める意見書を提出下さるよう請願いたします。

以上

和歌山県議会

議長 岸本 健 様

2021 年 月 日

〒640-8281 和歌山市湊通丁南 1 丁目 1 の 3

名城ビル 2 階

和歌山県社会保障推進協議会

代表幹事 佐藤 洋

